

森のニュース 2

松林を守る「松くい虫被害対策」について

松林は乾燥、潮、風など厳しい環境によく耐えて生育することから、防風、潮害防止、飛砂防止、土砂崩壊防止、風致景観の維持、魚つき林等県土の保全、自然環境の保全・形成等のうえで大きな役割を果たしています。



海岸沿いの松林

このように多くの機能を有する松林ですが、平成19年3月末現在において、北海道と青森県を除く全国各地で「松くい虫」による松枯れの被害が発生しています。

その被害量は、昭和54年度に243万 m^3 でピークを迎えた後、平成18年度には64万 m^3 にまで減少していますが、依然として広範囲で被害の発生が続いている現状にあります。

ちなみに、「松くい虫」とは一般に知られている名称ですが、このような名前の昆虫が存在するわけではありません。

現在、日本中で異常な被害をもたらしている松林の被害の原因は、正式には「マツ材線虫病」といい、昭和46年にはじめて線虫類の一種であるマツノザイセンチュウが、松くい虫の一種であるマツノマダラカミキリを媒介にして健康な松に侵入し、松を枯死させるものであることがわかりました。

この「松くい虫」による被害発生の仕組みについては、以下のとおりとなります。

- ① マツノザイセンチュウにより枯損した松の材内で幼虫期を過ごしたマツノマダラカミキリが体長1mmにも満たない小さな線虫（マツノザイセンチュウ）を体に付け、5月から7月頃にかけて栄養摂取のため健全木の若枝の樹皮を摂取します。
- ② ①の際、食痕から線虫がマツの材内に侵入し、松枯れを引き起こします。（→マツノザイセンチュウが樹体内に侵入すると、はじめに樹脂の流出が急に少なくなり、その後葉の変色やしおれ等の外観的变化が現れます。）
- ③ 夏から秋にかけてマツノマダラカミキリが枯損したマツに産卵をし、幼虫→蛹の姿で越冬した後、翌年の春羽化・脱出を行います。

以上のように、両者は極めて緊密な共生関係のもとで松枯れ被害発生のメカニズムを築いているのです。

この松枯れのメカニズムを基にして、全国各地で守るべき松林としての区域を定め、防除事業が行われています。

本県においても、松くい虫被害防除事業計画に基づき実施されています「予防・駆除事業」に対し、

計画的・継続的に助成を行うとともに、危険な立枯れ木の除去に係る事業に対しても助成を行っております。

また、平成20年度からは、松林の積極的な再生を図っていくことを目的として、マツノザイセンチュウに抵抗性のある松の植栽に係る補助事業を新たに実施することとしています。

「抵抗性のある松」とは、マツノザイセンチュウが樹体内に侵入しても枯れない松をいい、被害を受けた森林の中から、健全に生き残っているマツを選び出し、接ぎ木により候補木の苗木を増やした後、マツノザイセンチュウを接種、抵抗性の検定を重ねることで選ばれます。

今後、生活環境として重要な松林の保全・再生を図っていくうえでも、新規事業へのご協力をお願いするとともに、松枯れ被害の早期発見と、計画的・継続的な防除事業の推進について皆様方のご協力を併せてお願いします。



真鶴半島の松林

(環境農政部森林課 森林整備班)

平岩由梨)